

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第19条第2項の規定により、次のとおり資金管理団体指定の届出があった。

平成30年4月24日

千葉県選挙管理委員会委員長 長谷川 康博

資金管理団体の届出をした 者(代表者)の氏名	公職の種類	資金管理団体の名称	主たる事務所の所在地	指定年月日
小野崎 正喜	県議会議員	改正会	山武市松尾町田越756-3	平成30年3月20日